

美術館吟行俳句表示システム導入業務仕様書

1 業務の目的

令和 5 年 9 月 1 日に国の認定を受けた「愛媛県美術館を中核とする文化観光推進拠点計画」に基づき、美術館吟行推進事業を促進するため、美術館吟行による参加者の俳句をリアルタイムにデジタルサイネージで表示し、来館者の俳句を共有し、来館者の作品鑑賞を深めるとともに、美術館吟行の関心を促す。

2 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 12 月 19 日まで

3 業務内容

サイネージシステムの機器を設置し、ウェブページを配信する設定を行う。

(1) 導入機器

① フリースペース用ディスプレイ（縦長使用）

43V 型 4K サイネージ用ディスプレイ 4 K 550cd/m² 24h 対応（シャープ、PNM432）及び設置スタンド 1 台

※43V 型サイネージのスタンドはデザイン性を鑑み、内部に配線や STB 等が収納できるものとする。

② 展示室用ディスプレイ（縦長使用）

21.5 インチ FullHD モニター 1 台（HDMI ケーブルでの投影が可能なもの）

※設置台は別途作成する。

③ 配信用 STB 2 台

- ・サイネージ用配信ソフトウェアについては、当館で使用中の「SHARP e-signage S ネットワーク版」の利用を前提とする。

- ・STB については、現在当館で使用中の配信ソフトウェアである「SHARP e-signage S ネットワーク版」を用いて無線ネットワーク経由でのコンテンツ配信および状態監視などの管理業務が可能なものとする。

④ 上記機器の設置に必要なケーブル・金具等の資材一式

- ・管理用 PC 及び配信用ソフトウェアについては選定範囲に含まない。

⑤ 上記機器類のメーカー保守サービスメニュー（5 年）付き

- ・休日・夜間対応については条件に含まない。

(2) 上記機器類の設置・設定、投句ウェブページ表示設定

- ・サイネージはフリースペースと展示室に設置する。ただし、設置場所は固定ではないため、移動可能なものとする。

- ・ネットワークが使えない場合、USB メモリ等で番組配信ができるものとする。

- ・管理用 PC は当館既設のものの利用を前提とする。

- ・電源及び無線ネットワークについては当館既設のものの利用を前提とする。

(3) 試験運用（11 月）、操作説明マニュアル作成及び説明会の実施

4 実施方法 詳細については、愛媛県美術館の承認を得た上で行うこと。

美術館吟行俳句表示システム構成

